国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領

十一月二十八日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律

公職選挙法の一部を改正する法律

議案通知書受領

十一月二十八日参議院から、次の本院提出案を可決した旨の通知書を受領した。

公職選挙法の一部を改正する法律案

又同日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律案

質問書提出

十一月二十八日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

ロシア太平洋艦隊の国後島および択捉島へのミサイル配備に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

南スーダンにおけるＰＫＯ参加五原則の適合性に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

日本が南スーダンのＰＫＯ活動に協力する理由に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

年金制度抜本改革に対する安倍総理の国会答弁に関する再質問主意書（長妻昭提出）

年金制度の所得代替率に関する質問主意書（長妻昭提出）

議事日程

十一月二十九日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十四号

平成二十八年十一月二十九日（火曜日）

午後一時開議

第一　官民データ活用推進基本法案（内閣委員長提出）

第二　公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案（第百九十回国会、内閣提出）

参議院

会議

十一月二十九日（火曜日）午前十時　本会議

議案受領（予備審査）

十一月二十八日衆議院から次の議案が送付された。

官民データ活用推進基本法案（内閣委員長提出）（衆第八号）

議案付託

十一月二十八日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律案（第百九十回国会衆第四三号）　財政金融委員会に付託

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案（第百九十回国会衆第三四号）　文教科学委員会に付託

また、同日議長は、次の内閣提出案を委員会に付託した。

平成二十七年度一般会計歳入歳出決算、平成二十七年度特別会計歳入歳出決算、平成二十七年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十七年度政府関係機関決算書

平成二十七年度国有財産増減及び現在額総計算書

平成二十七年度国有財産無償貸付状況総計算書　決算委員会に付託

議決通知

十一月二十八日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律案

また、同日本院は、次の衆議院提出案を可決した旨衆議院に通知した。

公職選挙法の一部を改正する法律案

質問主意書提出

十一月二十八日議員から次の質問主意書が提出された。

環境省による復興資金流用に関する質問主意書（山本太郎提出）（第四三号）

平成二十八年熊本地震による被災自治体の職員に対する手当についての政府の財政的支援等に関する質問主意書（藤末健三提出）（第四四号）

質問主意書転送

十一月二十八日次の質問主意書を内閣に転送した。

臨時財政対策債の在り方に関する質問主意書（松沢成文提出）（第四〇号）

イスラエルとの経済・技術交流と同国のパレスチナ占領政策に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第四一号）

法律公布奏上及び通知

十一月二十八日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律

公職選挙法の一部を改正する法律

人事異動

内閣

（大臣官房審議官）財務事務官　三宅　俊充

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十五条による合同委員会日本政府代表代理を命ずる

日本国における国際連合の軍隊の地位に関する協定第二十条による合同会議日本政府代表代理を命ずる

（水産庁増殖推進部長）農林水産技官　保科　正樹

（欧州局ロシア課長）外務事務官　徳田　修一

日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定に基づく日ソ漁業委員会第三十三回会議日本政府代表代理を命ずる

期間は本件協議の議事録が正式署名される日までとする（各通）（以上十一月二十五日）

○経済産業大臣臨時代理　国務大臣　山本　早苗（高市　早苗）

経済産業大臣世耕弘成海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する　同　山本　早苗（高市　早苗）

内閣府特命担当大臣世耕弘成海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当）事務代理を命ずる　同　松野　博一

内閣府特命担当大臣鶴保庸介海外出張不在中内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当、クールジャパン戦略担当、知的財産戦略担当、科学技術政策担当及び宇宙政策担当）事務代理を命ずる（以上十一月二十六日）

○経済産業大臣臨時代理解職　国務大臣　山本　早苗（高市　早苗）

経済産業大臣世耕弘成帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く　同　山本　早苗（高市　早苗）

内閣府特命担当大臣世耕弘成帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当）事務代理を免ずる　同　松野　博一

内閣府特命担当大臣鶴保庸介帰朝につき内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当、クールジャパン戦略担当、知的財産戦略担当、科学技術政策担当及び宇宙政策担当）事務代理を免ずる（以上十一月二十七日）

官庁報告

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について

今般、宮城労働局の関係労働者を代表する者木元宏進の辞任の申し出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第２項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名したいので、資格ある労働者団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成28年11月30日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

１　推薦資格　雇用保険の被保険者が加入している労働者団体であって、宮城労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。